

令和6年度運転寿命延伸トレーニング事業
業務委託に係る企画提案競技実施要領

生活・協働・男女参画課

1 事業の目的

本県は、公共交通機関が行き届かない中山間地域を多く抱えていることから、移動手段として自家用車を手放せず、免許返納が困難な高齢者が多いのが現状である。また、運転は認知症予防に効果的とも言われていることから、安心・安全に運転できる年齢である「運転寿命」を延ばすことは、交通安全のみならず、医療・介護の観点からも効果的なことである。

市町村からの要望に応じて、居住する高齢者に対しトレーニング講座を実施することで、高齢者の安全運転、ひいては生活全般の質向上を図る。

2 事業の内容

令和6年度運転寿命延伸トレーニング事業業務委託仕様書による。

3 委託法人数

1法人

4 委託期間

契約締結の日から令和7年3月14日まで

5 委託料

799,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）を上限とします。

※ 委託料は、精算払とします。

6 企画提案競技参加資格要件

次の全ての要件を満たしていることが必要です。

- (1) 県内に事業所又は事務所を有する法人格を有する団体であること
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる活動の目的とした法人でないこと
- (3) 暴力団でないこと、又は、暴力団若しくはその構成員（暴力団の構成団体構成員を含む。）の統制下にある法人でないこと
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと
- (5) 県税（個人県民税及び地方消費税を除く）の滞納がないこと
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと
- (7) この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていない者

- (8) 法令違反等による処分が継続していないこと

7 スケジュール（予定）

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 実施公告 | 令和6年4月18日（木） |
| (2) 質問票の提出期限 | 令和6年4月25日（木） |
| (3) 参加申込書の提出期限 | 令和6年4月30日（火） |
| (4) 企画書等の提出期限 | 令和6年5月10日（金） |
| (5) 審査結果通知 | 令和6年5月17日（金） 予定 |

8 企画提案競技の方法

(1) 質問票

- ① 提出書類：企画提案競技に関する質問票（別紙1）
- ② 提出期限：令和6年4月25日（木）午後4時
- ③ 提出方法：電子メール
- ③ 提出先：下記11 問い合わせ及び書類提出先を参照

(2) 参加申込み

- ① 提出書類：企画提案競技参加申込書（別紙2）
- ② 提出期限：令和6年4月30日（火）午後4時
- ③ 提出方法：電子メール又はFAX
- ④ 提出先：下記11 問い合わせ及び書類提出先を参照

(3) 企画書等の提出

① 提出書類

企画提案応募書（別紙3）に必要事項を記載し、次の書類を添付の上、提出してください。

ア 企画書（様式自由、但しA4版1枚程度に簡潔にまとめてください。）

イ 業務従事者動員計画及び担当者経験一覧 ～3部

（開催の事前調整及び派遣従事者を具体的に記載してください。）

ウ 業務実績一覧 ～3部

本事業の目的や概要に関連するものであれば、分野は問いません。

過去2年の実績の報告とします。

上記業務における成果を確認できる資料も添付してください。

エ 団体の概要がわかる資料（会社パンフレット代用可） ～3部

オ 費用見積書 ～1部

費用内訳を記載してください。

・ 金額～税込み

・ 宛名～宮崎県知事 河野 俊嗣

・ 業務内容～令和6年度運転寿命延伸トレーニング事業委託業務

カ 納税証明書（個人県民税及び地方消費税を除く） ～1部

キ 暴力団排除に関する誓約書（別紙4） ～1部

- ② 提出期限：令和6年5月10日（金）午後4時

- ③ 提出方法：持参又は郵送
- ④ 提出先：下記11 問い合わせ及び書類提出先を参照

(4) 審査

書類審査による企画提案競技方式とし、次の各項目の順位点の合計得点が最も高かった応募者を受託者として決定します。

(審査基準)

① 事業遂行体制

開催調整や実績報告も含め、事業実施に十分に対応できる体制になっているか。

② 業務実績

事業内容に関する十分な実績と豊富な知識等を有しているか。

③ 費用見積

事業を実施するにあたり、不要な経費を計上していないか。
また、単価設定は妥当か。

(5) 審査結果の通知

採択・不採択にかかわらず通知します。

9 契約について

契約の候補団体と宮崎県との委託契約について、事前に双方の意思確認を行います。

10 事業報告

事業終了後、速やかに活動内容、成果等を記載した事業実績報告書を提出していただきます。

11 問い合わせ及び書類提出先

- (1) 企画提案競技に関する問い合わせ及び書類提出は、下記連絡先までお願いします。

(連絡先)

- ・ 担当 宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課 消費・安全担当 向井
- ・ 電話（直通） 0985-26-7054
- ・ FAX 0985-20-2221
- ・ 電子メール seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp

- (2) 今回の企画提案競技への応募に要する経費については、応募者の負担とします。
- (3) 提出書類については返却しませんので、注意してください。
- (4) 受託者は、業務の処理に当たって、業務の内容及び範囲について県（発注者）と十分に打合せを行い、業務の目的を達成するものとします。